

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 2085
- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 2086
- 瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境保全課】 2087

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【総務企画局情報政策室】 2092
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 2093
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【契約室契約課】 2094

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局総務経営部総務課】 2100

北九州市告示第317号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次のとおり告示する。

平成26年6月11日

北九州市長 北 橋 健 治

調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
天神橋薬局	北九州市小倉北区馬借一丁目5番8号	閉局のため	平成26年4月12日
かたやま薬局	北九州市八幡東区春の町一丁目6番19号	開設者の変更のため	平成26年5月31日
有限会社小熊野調剤薬局	北九州市小倉北区篠崎三丁目6番12号	開設者の変更のため	平成26年5月31日
タケハラ薬局	北九州市戸畑区南鳥旗町3番6号	開設者の変更のため	平成26年5月31日

北九州市告示第318号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成26年6月11日

北九州市長 北 橋 健 治

調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
安部薬局木屋瀬店	北九州市八幡西区木屋瀬一丁目24番17号	平成26年6月1日
新生堂薬局則松店	北九州市八幡西区則松二丁目8番43号	平成26年6月1日
宮田町薬局	北九州市小倉北区篠崎三丁目6番12号	平成26年6月1日
タケハラ薬局	北九州市戸畑区南鳥旗町3番6号	平成26年6月1日
株式会社大賀薬局 春の町店	北九州市八幡東区春の町一丁目6番19号	平成26年6月1日

北九州市告示第 3 1 9 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 2 6 年 6 月 1 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

福岡市博多区博多駅東 2 丁目 1 番 2 3 号
株式会社サニックス 代表取締役 宗政伸一

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区響町 1 丁目 1 番 8
株式会社サニックスひびき工場

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	7 1 号の 4 イ	7 1 号の 4 イ
名称	二次脱水機 A	二次脱水機 B
能力	3 2. 4 m ³ /日	3 2. 4 m ³ /日

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

名称	二次脱水機 A	二次脱水機 B
使用時間間隔	連続	連続
1 日当たりの使用時間	2 4 時間	2 4 時間
季節的変動	なし	なし
工事着手予定年月日	許可日以降	許可日以降
工事完成予定年月日	許可日以降	許可日以降
使用開始予定年月日	許可日以降	許可日以降

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の 1 日当たりの量及び汚染状態

名称	二次脱水機A	二次脱水機B
汚水の量 (m^3 /日)	通常 8.5 最大 8.5	通常 8.5 最大 8.5
水素イオン濃度	6.5～9.0	6.5～9.0
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 4,800 最大 5,400	通常 4,800 最大 5,400
浮遊物質 (mg/l)	通常 1,100 最大 1,300	通常 1,100 最大 1,300
窒素含有量 (mg/l)	通常 1,600 最大 2,500	通常 1,600 最大 2,500
リン含有量 (mg/l)	通常 30 最大 40	通常 30 最大 40
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l)	通常 1,400 最大 1,700	通常 1,400 最大 1,700
生物化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 12,000 最大 13,500	通常 12,000 最大 13,500

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	総合排水処理施設
能力	2,232 m^3 /日
処理の方式	微生物処理・凝集沈殿・砂ろ過・活性炭

イ 使用時における当該汚水処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

汚水量 (m^3 /日)	処理前	通常 1,647 最大 1,783
	処理後(海域排出)	通常 947 最大 1,083
	処理後(下水排除)	通常 700 最大 700
水素イオン濃度	処理前	6.0～8.0
	処理後(海域排出)	5.8～8.6
	処理後(下水排除)	5.5～8.5

化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	処理前	通常 3,800 最大 4,300
	処理後 (海域排出)	通常 10 最大 13
	処理後 (下水排除)	通常 190 最大 200
浮遊物質量 (mg/ℓ)	処理前	通常 500 最大 700
	処理後 (海域排出)	通常 10 最大 15
	処理後 (下水排除)	通常 100 最大 600
窒素含有量 (mg/ℓ)	処理前	通常 1,000 最大 1,500
	処理後 (海域排出)	通常 40 最大 80
	処理後 (下水排除)	通常 120 最大 240
磷含有量 (mg/ℓ)	処理前	通常 30 最大 40
	処理後 (海域排出)	通常 4 最大 8
	処理後 (下水排除)	通常 15 最大 20
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (mg/ℓ)	処理前	通常 20 最大 30
	処理後 (海域排出)	通常 2 最大 2
	処理後 (下水排除)	通常 2 最大 30
生物化学的酸素要 求量 (mg/ℓ)	処理前	通常 9,300 最大 10,600
	処理後 (海域排出)	通常 10 最大 15

	処理後（下水排除）	通常	200
		最大	600
ふっ素及びその化合物（mg/l）	処理前	通常	6
		最大	8
	処理後（海域排出）	通常	6
		最大	8
	処理後（下水排除）	通常	6
		最大	8

(5) 排水水に関する事項

ア 排水口名 No. 1排水口

イ 水質

	設置前	設置後
排水水の量 （m ³ /日）	通常 1, 157 最大 1, 274	通常 954 最大 1, 091
水素イオン濃度	5.8～8.6	同左
化学的酸素要求量 （mg/l）	通常 10 最大 13	通常 同左 最大 同左
浮遊物質 （mg/l）	通常 10 最大 15	通常 同左 最大 同左
窒素含有量 （mg/l）	通常 40 最大 80	通常 同左 最大 同左
燐含有量 （mg/l）	通常 4 最大 8	通常 同左 最大 同左
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量（mg/l）	通常 2 最大 2	通常 同左 最大 同左
生物化学的酸素要求量 （mg/l）	通常 10 最大 15	通常 同左 最大 同左
ふっ素及びその化合物 （mg/l）	通常 6 最大 8	通常 同左 最大 同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年6月11日から平成26年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成 26 年 7 月 1 日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第455号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年6月11日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市庁内ネットワーク統括管理業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市総務企画局情報政策室
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成26年5月23日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社 北九州支店
北九州市小倉北区古船場町5番12号
- 5 落札金額
4億5,759万8,700円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年4月8日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第456号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成26年6月11日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区中曾根東四丁目1643番1から1643番10まで	北九州市小倉南区葛原一丁目5番9号 有限会社佐野商 代表取締役 佐野正治

北九州市公告第457号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年6月11日

北九州市長 北橋 健 治

1 工事概要	工事名	市道折尾頓田線（八幡西区）道路照明灯LED化工事
	工事場所	北九州市八幡西区浅川学園台三丁目ほか
	工事内容	道路照明灯LED化工事
	工期	請負契約締結の日から平成26年11月7日まで
	予定価格	1,788万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成26年6月9日から同年7月1日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件電気工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間	この公告の日から平成26年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1）平成26年6月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで （2）平成26年6月30日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年7月1日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1）本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3）本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約室ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （4）この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第458号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。
平成26年6月11日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	市道本城188号線（八幡西区）道路照明灯LED化工事
	工事場所	北九州市八幡西区本城学研台一丁目ほか
	工事内容	道路照明灯LED化工事
	工期	請負契約締結の日から平成26年11月7日まで
	予定価格	1,214万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成26年6月9日から同年7月1日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件電気工事に係る監理技術者（注5）（直接かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 期間 この公告の日から平成26年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成26年6月26日及び同日27日 午前9時から午後7時まで （2） 平成26年6月30日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課 日時 平成26年7月1日 午前9時16分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格 設ける。 入札保証金 免除する。 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。	
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約室ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 （4） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1	北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2	建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。	
注4	建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。	
注5	建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。	

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第459号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。
平成26年6月11日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	有毛引野線（竹末1丁目）照明灯設置工事
	工事場所	北九州市八幡西区竹末一丁目
	工事内容	照明灯設置工事
	工期	請負契約締結の日から平成26年11月28日まで
	予定価格	1,322万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	総合評価落札方式	適用しない。
	登録	建設工事事業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区又は戸畑区内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成26年6月9日から同年7月1日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件電気工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
期間	この公告の日から平成26年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成26年6月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで （2） 平成26年6月30日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市契約室契約課
日時	平成26年7月1日 午前9時8分	
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3） 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約室ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。	
	（4） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事事業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		

注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市上下水道局公告第68号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年6月11日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

1 工事概要	工事名	井堀五丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区井堀五丁目地内
	工事内容	铸铁管据付工 内径700ミリメートル 145、2メートル 他一式
	工期	請負契約締結の日から155日間
	予定価格	4,331万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成25年度又は平成26年度に発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した水道施設工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成26年6月9日から同年7月1日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	本件水道施設工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成26年6月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで	
	（2） 平成26年6月30日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年7月1日 午前9時50分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	（4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	

9 その他	<p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注6 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。</p>	

北九州市上下水道局公告第69号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年6月11日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

1 工事概要	工事名	西新町一丁目他配水管布設替（推進）工事
	工事場所	北九州市門司区西新町一丁目地内ほか
	工事内容	小口径推進工（ボーリング式二重ケーシング方式） 22.2メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から135日間
	予定価格	5,170万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録
登録工種		土木工事
等級（注2）		A又はB
許可		土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
所在地		本店又は主たる営業所（注4）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
実績		平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
手持工事等		<p>(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が平成25年度又は平成26年度に発注した予定価格（注5）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が平成25年度又は平成26年度に発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。</p> <p>ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。</p> <p>イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。</p> <p>ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については、北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。</p> <p>(2) Aランク業者については本市が発注した予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事に限る。）で平成26年6月9日から同年7月1日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。</p>
技術者	<p>(1) 本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。</p> <p>(2) 本件工事の推進工事施工中は、公益社団法人日本推進技術協会の認定する推進工事技士資格を有する責任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置すること。</p>	
その他	<p>(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>(2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。</p>	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年7月1日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月17日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成26年6月26日及び同月27日 午前9時から午後7時まで	
	(2) 平成26年6月30日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年7月1日 午前9時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。		

9 その他	<p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。</p> <p>注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。</p> <p>注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。</p>	

北九州市上下水道局公告第70号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年6月11日

北九州市上下水道局長 富増 健次

1 工事概要	工事名	皇后崎浄化センター第1ポンプ場2・3系雨水除塵機機械設備改良工事
	工事場所	北九州市八幡西区夕原町1番1号
	工事内容	雨水除塵機更新(2台)、配管工事(一式)ほか
	工期	請負契約締結の日から平成27年3月15日まで
	予定価格	1億1,580万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当する者であること。)	登録	建設工事業有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可(注2)を受けていること。
	実績	次の条件を満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事(撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。)又は流域下水道プラント工事(撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。)を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 (1) 平成16年度以降に受注し、平成26年3月31日までに完成し、又は引渡し完了していること。 (2) 当初契約金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)が本件工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除く。)の2分の1以上の機械器具設置工事であること。 (3) 現有水処理能力が8万立方メートル/日以上(終末処理場での工事であること)の工事であること。 (4) 水路幅3.25m以上の自動除塵機設備の工事であること。
技術者	本件機械器具設置工事に係る監理技術者(注3)(直接かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。	
その他	(1) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年7月15日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年6月24日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成26年7月10日及び同日11日 午前9時から午後7時まで (2) 平成26年7月14日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年7月15日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課(電話 093-582-2256)とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注3 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		